

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		令和5年 9月 25日					
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 電話番号: 043 - 212 - 6071					
主たる業種	百貨店・総合スーパー	細分類番号	5 6 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均値を基準とし、令和7年度の温室効果ガスを平均3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を推進担当者として環境負荷の低減に取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,551.9 トン	15,812.4 トン	15,661.3 トン	15,498.1 トン	-5.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,401.8 トン	15,812.4 トン	15,661.3 トン	15,498.1 トン	-4.5 パーセント	
目標の根拠		省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、省エネ設備の導入を実施する。また、イオンリテールで全社環境目標をあげ、電気使用量削減に取り組む。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (賃貸借上の売り場面積/100)	15.97	15.25	15.11	14.95	-5.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、省エネ設備の導入を実施する。また、イオンリテールで全社環境目標をあげ、電気使用量削減に取り組む。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上					
	令和6年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上					
	令和7年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	基本的に自動車通勤は禁止としており、公共交通手段のない地域、時間帯については別途決裁を要する規制をかけている。					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関での通勤が困難な場合の自動車通勤が大半である為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①環境に配慮した商品「トップバリュ」の販売 ②レジ袋無料配布の中止 ③植樹・育樹活動「イオンふるさとの森」 ④チアーズクラブ活動 ⑤幸せの黄色いレシートキャンペーン						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。